

広報

# 大地

平成30年6月1日発行

〈発行所〉

空知郡中富良野町丘町7番18号

富良野土地改良区

TEL 0167-44-2131

FAX 0167-44-2736

E-mail : soumu.kairyoku@furano.ne.jp

ホームページ

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

〈編集〉 総務課



麓郷街道にて川沿いの桜並木（平成30年5月11日撮影）

豊かな水と大地



No. 36

## おもな内容

- 平成29年度 通常総代会概要
- 平成30年度 事業概要
- 土地改良事業功労表彰について
- お悔やみ
- 山手幹線掛かりの組合員へのお願い
- 通水式について
- 水土里ネットふらの組織図
- 平成30年度 予算関連
- 賦課金について
- 役員の就任について
- 改良区からのお願い
- 各地区懇談会の開催について
- JICA研修受け入れについて
- 職員の挨拶

# 平成二十九年 通常総代会を開催する

平成二十九年通常総代会を去る三月二十三日、午前九時より本土地改良区大会議室において開催した。



開会挨拶及び提案要旨を説明する鈴木理事長

総代三十八名が出席（欠席者四名）し、鈴木理事長の挨拶及び提案要旨説明の後、議長に古島勝利総代（平原地区）を選任、議事録記名人に大角友哉総代（東中地区）・内海英治総代（東郷地区）を指名し、



議長就任挨拶をする古島総代

議案第一号 富良野土地改良区  
定款の一部改正について  
議案第二号 富良野土地改良区  
規約の一部改正について  
議案第三号 富良野土地改良区  
頭首工管理規程の一部改正について  
議案第四号 土地改良財産の処分  
について  
議案第五号 平成二十九年  
度積立金処分額の変更について



災害対応について質問する柿原総代

議案第六号 平成二十九年  
度富良野土地改良区一般会計収入  
支出第五回補正予算について  
議案第七号 平成二十九年  
度富良野土地改良区特別会計（発  
電事業会計）収入支出第一回補  
正予算について  
議案第八号 平成三十年  
度賦課金の賦課徴収方法とその時  
期について  
議案第九号 平成三十年  
度積立金の処分について  
議案第十号 平成三十年  
度日本政策金融公庫資金の借入に  
ついて  
議案第十一号 平成三十年  
度水田・畑作経営所得安定対策等  
支援資金の借入について



議決案件について賛成挙手する総代

議案第十二号 平成三十年  
度地区除外等決済金の徴収方法と  
その時期について  
議案第十三号 平成三十年  
度役員等の報酬について  
議案第十四号 平成三十年  
度富良野土地改良区一般会計収入  
支出予算について  
議案第十五号 平成三十年  
度富良野土地改良区特別会計（発  
電事業会計）収入支出予算につ  
いて  
選挙第一号 役員（理事）補欠選  
挙の執行について  
案件毎に慎重審議し、全案件原  
案通り承認可決した。





平成30年度 各事業概要

国営事業

地区数：2地区  
 総事業費：490億2,000万円  
 今年度事業費：13億5,000万円

1. 国営かんがい排水事業 ふらの地区 6億7,000万円  
 工事内容：東郷ダム提体等周辺整備及び用水管理機器整備  
 試験湛水挙動解析一式
2. 国営農地再編整備事業 富良野盆地地区 6億8,000万円  
 工事内容：区画整理 A=22ha  
 1号幹線道路（道路改良工事） L=200m  
 換地業務 一式



東郷ダム(ふらの地区)



区画整理(富良野盆地地区)

道営事業

地区数：10地区（継続9地区、新規1地区）  
 総事業費：231億1,700万円  
 今年度事業費：22億4,560万円

1. 農地整備（経営体育成型）事業  
 継続地区：東中中央、東中南、東中西、東中第1、東中東部、  
 扇山南（一期）、扇山南（二期）、扇山北地区
2. 農地整備（畑地帯担い手育成型（中山間））事業  
 新規地区：東山
3. 農地整備（農業水利施設保全合理化）事業  
 継続地区：島津第2



通年施工による区画整理状況



暗渠排水工疎水材ビリ砂利投入状況



除礫工ストーンクラッシャー作業状況

## その他の事業

## 1. 団体営事業

小規模土地改良事業 麓郷地区 総事業費：130万円  
用水路改修、減圧弁工（1箇所）

小規模土地改良事業 日新地区 総事業費：150万円  
用水路改修、護岸工（ $A=55\text{m}^2$ ）

## 2. 防衛省補助事業

障害防止対策事業 ヌノッペ地区 総事業費：15億1,800万円  
今年度事業費：1億2,946万3千円  
用水路工（ $L=405.65\text{m}$ ）

## 3. 各ソフト事業

## 1) 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

担い手への農地利用集積や面的集積に取り組む地域において、土地改良事業等の受益者負担金償還支援を推進し、国内農業の体質強化及び食料供給力の確保を図る。

## 2) 国営造成施設管理体制整備促進事業

改良区が管理する土地改良施設の管理に関して、関係団体及び関係者が連絡調整し、適正な管理水準や管理体制及び管理費の分担等を検討することにより、管理の整備強化を図る。

## 3) 多面的機能支払交付金

## ・農地維持支払交付金

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。

## ・資源向上支払交付金

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する。

## 4) 農地整備事業【経営体育成型（面的集積型）】

担い手の経営規模拡大による効率的な営農に資するため、または効率かつ安定的な経営体を育成し、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するために行う区画整理等の工事に際して担い手育成農地集積事業として一定の要件により無利子資金の貸付を行う。

## 5) 農業経営高度化支援事業【経営体育成促進整備事業（面的集積型）】

将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。

## 6) 農業経営高度化促進事業（促進費）

担い手（中心経営体）が利用する農地面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進し、通年施行を実施する農地を対象に促進費（所得補償）を交付する。

< 平成30年度 賦課金内訳及び納入期限 >

(10a当たり 円)

地区	経常賦課金				特別賦課金		合計
	1期				2期		
	運営費	維持管理費		第1期計	均等償還等		
草分	2,100	かんばい 非かんばい	1,710 1,300	かんばい 非かんばい	3,810 3,400	かんばい 非かんばい	7,500 3,400
東中	2,100		1,120		3,220	事業賦課金 償還賦課金	1,500 1,280
富良野平原	2,100	第11管理組合を 除く 第11管理組合 (減免)	1,820 1,080 740	第11管理組合を 除く 第11管理組合 (減免)	3,920 3,180 740	償還賦課金	3,480
扇山	2,100		1,180		3,280	償還賦課金	2,220
東郷	(田・畑)2,100	(田・畑)	500	(田・畑)	2,600		-

期別	賦課期日	納入期限	内訳
第1期	6月1日	6月29日	運営費・維持管理費
第2期	10月15日	11月14日	地区償還金・個人償還金等
第3期	3月1日	3月22日	分担金・償還金・事業費1%

土地改良事業完了地区あるいは実施地区の受益者の方々については別途個人メニューの工種に係る賦課金があります。

◎ 償還賦課金 (2期)

土地改良事業継続地区及び完了地区の償還金に係るものであり、個別に管理している償還年次表により賦課します。

◎ 事業賦課金 (3期)

土地改良事業実施地区の当該年度の分担金、借入金償還金(当該年度分利息)及び個人メニュー工種の1%を事務経費として賦課します。

**期限内に賦課金の納入をお願い致します**

ご不明な点がございましたら総務課管理係までお問い合わせ下さい。

< 賦課面積及び組合員数の動向 >

(単位: ha 人)

地区	平成29年度		平成30年度		増減	
	面積	組合員数	面積	組合員数	面積	組合員数
草分	911	130	908	128	△3	△2
東中	1,262	128	1,258	124	△4	△4
平原	3,249	294	3,239	291	△10	△3
扇山	471	51	470	49	△1	△2
東郷(田)	165	33	165	34	-	1
東郷(畑)	1,616	199	1,615	194	△1	△5
東郷(本幸畑)	177	15	177	15	-	-
合計	7,851	850	7,832	835	△19	△15

## 土地改良事業功労表彰を受賞する

平成30年3月29日、北海道土地改良事業団体連合会平成29年度通常総会がホテルポールスター札幌で開催され、その席上で丸山利夫前理事及び田中敏之前総括監事の両名が、多年に亘り土地改良事業の振興と発展に貢献し、功績が顕著であるとして土地改良事業功労表彰を受賞しました。



丸山 利夫 前理事



田中 敏之 前総括監事

## 役員の新就任について

平成30年3月23日に開催された平成29年度通常総代会において、役員（理事）補欠選挙(東中地区)を執行し、横山慎太郎氏が無投票当選し平成30年4月2日付で就任しました。



- 当 選 者：理事 横山 慎太郎（45歳）
- 被 選 挙 区：第2被選挙区（東中地区）
- 任 期：平成33年9月7日まで
- 所属委員会：工務委員
- 当 選 回 数：1回

## お悔やみ

生前本土地改良区の業務運営にご尽力賜りましたことに深く感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

東中地区 元理事 田 中 光 浩 氏（平成30年1月21日逝去）

在任期間 平成29年9月8日～平成30年1月21日



# 改良区からのお願い

土地の移動・面積に変更がある場合には届出が必要です。

## 組合員の資格 得喪について

組合員が土地の全部または一部を移動（売買・相続・経営移譲・賃貸借）した場合には土地改良法第四十三条の規定により資格得喪の手続きをしなければなりません。農業委員会・JA・共済組合等の諸手続と同様に土地改良区に対しても手続きを行わなければなりません。他の機関の手続きで自動的に土地改良区も変更する事はありません。届出がなければ賦課金は元の組合員に通知されます。

組合員の資格が移動した場合は、両者の印鑑と移動した事を証明するものをご持参の上、土地改良区にご来庁頂き資格得喪の手続きをお願いします。

## 地区除外等 決済金について

土地改良区の区域内にある農地を農用地以外に転用（宅地にした、道路用地や河川用地になった等）する事になった場合には、土地改良法第四十二条第二項および地区除外等処理規程に基づき、地区除外申請手続きを行い、決済金を納めなければなりません。

これは、賦課面積の減少により残る組

合員に対し不当な割高負担を掛けないために、転用地に係る分についての一定期間分の維持管理経費及び関係する事業償還金を一括して一時に支払うものです。この手続きがなされないとい、賦課台帳に反映されず従前の面積で賦課されますので、必ず印鑑をご持参の上、ご来庁頂き決済の手続きをして下さい。

なお、組合員資格得喪・農地転用による地区除外申請の申請様式を、ホームページに載せておりますのでご利用下さい。

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

## 本年度の決済金(一般)

(単位：10a 当り)

地区	決済金	
草分	かんばい区域	56,800 円
	非かんばい区域	34,000 円
東中		64,700 円
富良野平原	不可避を除く	52,200 円
	不可避	42,700 円
扇山		65,000 円
東郷	田、畑	28,000 円

詳細についてのお問い合わせは、「総務課管理係まで」

\*上記の外に、個人のメニューの決済金がある場合もあります。

## 用水路等の 転落防止について

毎年、五月一日より八月末日まで各用水路に通水を行っております。また代掻期は排水路も水が溢れ水深が深くなり、取水施設や溝路は幼児・児童にとつて大変危険な場所になります。

本土地改良区においても、危険箇所「サク・フタ」等の安全施設を整備し、ボスターの配布や各行政の防災無線で事故防止の呼びかけをしております。「用水路等の付近で遊ばせない・近寄らない」をモットーに幼児・児童が危険と思われる場所で遊んでいたら「あぶないよ」と一声掛ける等、各家庭・地域においてもご指導ご協力をよろしくお願い致します。

## 用排水施設及び 土地改良施設への ゴミ投棄は止めましょう

用排水路等にゴミや草を捨てる事で水路が詰まり水が溢れ、皆様の大事な財産である農地が冠水する、あるいは土地改良施設が壊れる事が想定されます。用排水路等へのゴミ投棄は絶対しない様、地域ぐるみのご協力をお願いします。



## 山手幹線掛かりの組合員へのお願い

山手幹線掛かりの農業用水は、9月以降山手幹線に水を貯めてその水を防除用水やハウス野菜のかん水に使っています。

近年、貯めた水が1週間程度でなくなってしまう状況が続いていましたが、FAXや町内放送、広報車による施設点検等のお願いを行った以降は、組合員皆様のご協力により地域によっての差はありますが、9月末まで水を使えるようになりました。

今後も8月下旬の断水に向けた準備の際には、パイプラインの末端にある排泥弁が閉まっていることを確認していただくと共に、暗渠清掃を行う場合は、かんがい期間内(5/1～8/31)に終わらせるようにご協力をお願いします。

かんがい期間外に使える貴重な水です。有効に使えるよう、今年度も組合員皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、10月末の落水時は、各排泥弁や給水栓を清掃及び冬期間における凍結防止のために開けていただき、春の通水前には閉めることを忘れずに行ってください。ここ数年給水栓を開けたままにしたため、水浸しになるという事案が発生しています。よろしくお願いたします。

## 各地区懇談会の開催について

平成30年3月6日から3月20日にかけて草分・東中・平原・扇山・東郷地区で懇談会を開催し、9会場で計207名に出席していただきました。土地改良区の運営・事業推進について説明し各組合員の意見を伺い、各会場から計30以上の質疑をいただきました。以下はその抜粋です。

Q. 管理組合の再編について、地区を跨がない再編は可能か。

A. 可能である。支障が無く進められるところについて適宜進めていきたい。

Q. 道営農地整備事業で区画整理を実施したため耕作面積が減少している。賦課金については換地処分がされるまでは従前の面積で賦課されるということであるが、この認識で間違いはないか。

A. その通りである。中富良野町で実施している国営富良野盆地地区については工事実施の翌々年に換地計画に基づき見直しをかけているが、上富良野町で実施している東中地区道営事業については町が各地区の事業完了年に換地計画を立てるということになっているため、それまでに発生する土地改良区の賦課金やその他の経費については従前の内容で掛かるということである。

Q. 3月9日の大雨の際に放水路から溢れた融雪水により被害を受けたのだが、補償等は受けられるのか。

A. 保険による対応を土地連と協議している。但し取水期間外のため土地改良区の管理ではないことと事象が天災と見なされ、保険対応が出来ない可能性もある。

Q. 北6号幹線の漏水事故から約3年経過したが、毎年点検を行っているのか。

A. 毎年点検を行っているわけではないが、現在平成32年の工事着手に向けて管の調査やポーリング調査を行っている。今年度も秋から管の中を歩き確認している。前回と比較して沈下がさらに進行したという形跡はない。

Q. 3月9日の大雨でかなりの農業被害があったのだが、改良区の用排水路等の施設に被害はなかったのか。

A. 土地改良施設も一部被災はあった。中富良野町もそうだが、やはり東側の山からの沢川の雪がシャーベット状態になって段々積み重なり、それが堪えきれなくなって雪崩のような状態になって被災した施設がある。当日環境保全会、富良野市の方に連絡して沢川の雪の除去をしている。また報道された北6号沢だけではなく、7号沢、8号沢も被災している。



島津ふれあいセンター



東中会館

## 維持管理計画書の変更について

昨年度行っておりました維持管理計画書の変更に伴う同意署名簿への署名捺印に際しましては、組合員の方々の御理解をいただき誠にありがとうございました。現在、維持管理計画書の変更申請手続については上川総合振興局との調整を行っており、確認が済み次第、北海道へ変更認可申請を行うところです。

今後も上川総合振興局との調整の中で、組合員の皆様にご協力を仰ぐこともあるかと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

## 平成30年度 通水式の開催について

平成30年4月10日に富良野土地改良区事務所2階において、通水式を執り行いました。

通水式は富良野土地改良区役職員、施設管理補助員が出席し、5月1日から8月31日のかんがい期間において、無事故と好天で豊穰の秋を祈願するために毎年行っています。



## JICA課題別研修（農民主体型用水管理システム）コースの受け入れについて

国際協力の一環としてのJICA（日本国際協力機構）研修生の受け入れが14年目を迎えました。本年度はアジア地域及びアフリカ地域より来日し、当土地改良区ではアジア地域が6月4日から7日までの4日間、アフリカ地域が9月3日から5日の3日間、日本の農業用水の管理方法を学ぶため、土地改良施設の管理システム及び土地改良区の運営等について研修します。

現地研修も行う予定であり、研修員の希望により組合員の皆様から直接お話を聞きすることもありますが、その際にはご協力下さいますよう、よろしくお願いいたします。

### 昨年度の研修の様子



ふらの農業協同組合にて アジア地域研修員の皆様



幸田行史地先にて アフリカ地域研修員の皆様

## 平成30年度 水土里ネットあらの スタッフ



桑田工務課長



青山整備課長



鈴木理事長



山田参事



清野総務課長

### 【工務課】



久保田主幹

#### ○工務係

- ・工事事務
- ・ソフト事業
- ・農地維持、資源向上支払交付金



海老名工務係



平川工務係



杉木工務係



小西工務係

#### ○維持係

- ・維持管理事業
- ・団体営事業
- ・障害防止対策事業



本田維持係長



岡本維持係



佐藤維持係



日下維持係



山崎維持係

### 【整備課】



中村主幹

#### ○整備第1係

- ・国営事業
- ・道営事業



鈴木整備第1係主任



中島整備第1係



前田整備第1係



中坪整備第1係



櫻庭整備第1係

#### ○整備第2係

- ・国営事業（農地再編整備事業）
- 中富良野町農業センター出向



輪島整備第2係主任



奥山整備第2係



澤井整備第2係



中井整備第2係

### 【総務課】



浦瀧主幹

#### ○総務係

- ・企画調整
- ・各会議
- ・定款
- ・規約
- ・諸規程
- ・経理
- ・予算
- ・決算



五十嵐総務係



木村総務係



安住総務係

#### ○管理係

- ・組合員資格得喪
- ・賦課金
- ・決済金



原田管理係主任



北川管理係



関管理係

## 各施設管理補助員

### 空知川地区

布部川頭首工・山手幹線用水路



久保田  
施設管理補助員



池田  
施設管理補助員



菊地  
施設管理補助員

### フラヌイ地区

日新ダム



阿部  
施設管理補助員

### 東中地区



秋山  
施設管理補助員



定年退職

○平成三十年三月三十一日付



工務課付

小西 一也

昭和五十七年〳 東郷土地改良区  
平成十二年〳 富良野土地改良区

この程、三月三十一日付で定年退職となりました。合併前の東郷土地改良区で十八年、合併後の富良野土地改良区で十八年、計三十六年間大変お世話になりました。本年度より臨時職員として、今までの経験を生かし若手の育成、また組合員皆様のために頑張りますのでよろしくお願いたします。

新人職員の挨拶

○平成三十年四月一日付



工務課維持係技師補

佐藤 尚樹

本年度の四月より勤務させていただきます。高校を卒業したばかりでまだまだ未熟ではありますが、日々の業務の中で多くのことを身に付け成長していきたいです。どうぞよろしくお願いたします。



整備課 整備第一係技師補

前田 拓弥

本年度四月から勤務させていただいております。まだ右も左もわからない状態ですが、一日でも早くお力になれるよう努力いたします。どうぞよろしくお願いたします。



総務課総務係

安住 南渚子

四月より勤務しております。先輩方からご指導いただく中で、日々学びながら、一生懸命業務に取り組んでいく所存です。どうぞよろしくお願いたします。



整備課整備第一係

櫻庭 裕樹

約三十年間土木建設業の仕事をしておりましたが、昨年定年を機に退職しました。縁あって富良野土地改良区で働くことになり、今までの経験を生かしながら手助けが出来ればと思っております。よろしくお願いたします。

あしがき

私事ですが、ここ四ヶ月間ずっと咳が止まらず苦しんでいましたが、最近ようやく治りました！最近の風邪は長引く傾向にあるとのこと。皆様も単なる風邪にもお気を付けください……！総務係に待望の後輩が配属されました。これから一層職務に邁進して参ります。よろしくお願いたします。(五十嵐)

はじめまして、安住です。

五十嵐さんをしっかり補佐できるように、頑張っていきたいと思えます。実は、宮城県出身で昨年末に富良野へ越してきたばかりの私です。先日、当広報の写真撮影へ出かけた際にキタキツネに遭遇し、思わず連写してしまいました。(写真左)

春を迎え、これから益々魅力的である北海道の大自然を満喫するのが、今からとても楽しみです。今後ともどうぞよろしくお願いたします。(安住)

